

## 総務政策委員会会議録

### 招 集

令和8年5月13日（水）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）安 達 卓 是  
岩 崎 康 朗 大 下 哲 治 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文  
土 光 均 戸 田 隆 次 森 田 悟 史

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

【総務部】長谷川部長

〔調査課〕泉原課長 畠中課長補佐兼行財政調査担当課長補佐  
木下行財政調査担当係長

【総合政策部】西川部長

〔都市創造課〕赤井課長 中原課長補佐兼都市計画・政策担当課長補佐  
岸本都市計画・政策担当係長

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

### 傍 聴 者

岡田議員 門脇議員 田村議員 錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員  
矢田貝議員  
報道関係者5人 一般1人

### 報告案件

- ・ 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について〔総務部〕
- ・ 駅前通り実証実験の実施結果について（報告）〔総合政策部〕

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、総務部から1件、総合政策部から1件の報告がございます。

初めに、総務部から、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について、当局からの説明を求めます。

泉原調査課長。

○泉原調査課長 そういたしますと、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定につきまして御説明をさせていただきます。

計画本体のほうは5月1日にお送りさせていただいておりますけれども、合わせて350ページ以上ございますので、今日は別途まとめました資料で御説明をいたします。資料をお送りいたします。よろしいでしょうか。

概要につきましては資料冒頭の囲みの中に箇条書というふうにしておりますけれども、

その下の1番、策定理由のところから説明をさせていただきます。

米子市公共施設等総合管理計画は、平成27年度に策定いたしております。その後、令和2年度に個別施設計画を策定しまして、令和3年度には総合管理計画と個別施設計画の両方につきまして更新費用の精緻化を中心とした改定を行っております。さらに、令和4年度には施設のコスト、それから利用者数、こういったものをまとめました個別施設計画の付録、これを策定しております。旧計画につきましては、計画期間を平成28年度から令和7年度までとしておりましたので、昨年度末で計画期間が終了となっているところでございます。

申し上げるまでもございませぬけれども、今後の人口減少等踏まえますと引き続き公共施設等に係る取組は必要なものと考えております。そのため、昨年度次期計画の策定に向けた作業を始めまして、昨今の物価高騰や社会情勢、今後の財政見通し等を踏まえた作業を経まして、3月末に計画の取りまとめを終えたところでございます。

なお、総合管理計画の策定に当たりましては、個別施設計画のほうも新計画を策定いたしまして、先ほど御説明しました令和4年度に策定しました付録、これと個別施設計画を一体化いたしまして、従来総合管理計画、個別施設計画、付録というふうに3分冊になっておりましたものを2冊にまとめております。

続きまして、2番の旧計画の振り返りでございます。

平成27年度の旧計画策定の時点では各公共施設、公共建築物やインフラに係る個別施設計画や長寿命化計画、こういったものはほとんど存在しておりませんでしたけれども、資料の続きのほうに各計画名を上げておりますとおり、この10年間で各種計画の策定が進みまして、公共建築物もインフラもそれぞれの計画に基づいた維持管理へと移行しているところでございます。

次のページをお願いいたします。(2)としまして、統廃合等の取組を上げさせていただいております。この計画期間の10年間で公共建築物の統廃合、集約化、多機能化も進んでおりまして、どんぐりこども園の開園、米子アリーナの新築など、これまでの主な取組を上げさせていただいております。

その次、(3)についてでございますけれども、今後の廃止予定の公共施設につきましては、資料に上げております各施設の廃止が予定されてるところでございます。

続きまして、3番、個別施設計画でございます。

ここでは、旧計画での更新費用の算出方法の変遷につきまして少し説明をさせていただきます。平成27年度の計画策定時には、更新費用の算出につきましては総務省から提供がありましたソフト、これを使用いたしまして、建物の延べ床面積、インフラの総延長、こういったものに単価を掛ける方法で更新費用を算出しておりました。

令和2年度に策定しました個別施設計画の策定時には、各施設の更新費用、これは施設所管課が予定しているものをおおむね10年間だけ記載するというような方法でやっておりました。

令和3年度の総合管理計画と個別施設計画の改定時には、こういった手法で算出された更新費用を精緻化することを目的として実施しております。個別施設計画記載の施設につきましては、令和3年度の改定の際には基本的に各施設の設計図書、これをベースにしまして、国交省のほうで監修しております建築物のライフサイクルコスト、これに基づき

まして各施設ごとに令和３５年度までの更新費用を算出いたしまして、それまでの概算的な更新費用から実際の各施設ごとの算出に変更いたしまして精緻化を図ってるところでございます。その際、総合管理計画も併せて更新をしておりますけれども、この更新につきましては今申し上げました個別施設計画の更新費用の精緻化の結果、それから平成２７年度以降策定された各長寿命化計画に基づく更新費用も用いまして改定を行いまして、総合管理計画本体につきましても精緻化を図ってるところでございます。

今回の計画策定に当たりましては、個別施設計画に掲載してる施設につきまして、令和３年度、今申し上げた改定時と同様に施設ごとに令和３５年度までの更新費用を改めて試算をした上で個票に記載しております。具体的には、耐用年数等、令和３年度の改定のとときと同じ条件設定の下で、先ほど申し上げました国交省が監修しました建築物のライフサイクルコストによりまして更新費用を算出しております。

条件設定につきましては、資料１にまとめております。通知を送らせていただきます。１番のほうに記載のとおりでございますけれども、建物の耐用年数は長寿命化を図る観点から７０年としております。原則としまして、建築後４０年で大規模改修、建て替えは７０年経過後に実施、設備の更新につきましては３０年ごとに実施と、こういった設定でライフサイクルコストを算出しまして、ライフサイクルコストのうちから修繕、改修、改築等に係る部分を抽出しまして更新費用というふうにしております。

この際、既に築後３０年経過、４０年経過といったような公共施設ございますけれども、まだ改修や設備更新がされていないものもございます。そういったものにつきましても各建築物に必要なコストを明らかにする必要はございますので、７年度で未実施の改修や更新を行うというような想定で更新費用を算出しております。

施設ごとに算出した更新費用につきまして、その結果を市全体で集計いたしますと、当然年度ごとにかかなりの偏りが生じます。資料の下２番のほうに平準化における条件設定、ここに記載の条件に沿ってちょっと調整を行っております。いずれも特定の年、年度に更新が集中しないように分散化するための調整でございます。

条件設定につきましては、試算時点において建設から４０年以上経過した公共建築物については、令和７年度以降の１０年間で大規模改修を実施する。同様に建設から３０年以上が経過した公共建築物の設備につきましては、令和７年度以降の１０年間で更新を実施する。計画期間中に７０年の耐用年数を超えまして建て替えを行うことが想定される施設につきましては、計画終期の令和３５年度に向けて令和２６年度以降の１０年間で建て替えを実施する。こういった条件設定の下で更新費用が特定の年度に集中しないようにしております。

次のページの資料２を御覧いただけますでしょうか。平準化の結果をグラフにしましたのが資料２でございます。上の図が平準化前、下の図のほうが平準化後の形でございます。

上の図につきましては、先ほど御説明しましたとおり改修や設備更新が未済の建築物が複数ございますので、その費用を全て令和７年度に計上する形にしておりますので、令和７年度の数値が、費用が飛び抜けて高額というふうになっておりますけれども、それ以外にもかなりの金額が必要になる年度、逆に非常に金額が小さい年度、かなりばらつきがある状態となっております。

このばらつきを先ほど申し上げたような条件設定、令和７年度から令和１６年度までの

10年間で分散する、令和26年度から令和35年度までの10年間で分散する、更新費用が特定の年度に集中しないように平準した結果、その下、平準化後としているグラフでございます。このように年間のコストをできるだけ平準化しまして、その上で、この平準化の結果として決まる更新時期、それからその費用を個別施設計画の各施設の個票にフィードバックして記載をしております。

また、これも先ほど申し上げましたけど、年間コストや利用者数、これを付録として別資料にしておりましたけれども、今回個別施設計画と一体としまして、個別施設計画のみで各施設のデータを把握できるようにいたしました。そのほか記載事項につきましても時点修正を行っております。

資料戻りまして、4番でございます。総管理計画につきましてもさきになるの申し上げますとおり、令和3年度の改定時と同じ手法によっておりまして、今申し上げました個別施設計画における更新費用をはじめとしまして、資料の続きのほうに上げておりますけれども、学校施設等各公共建築物の計画と道路等各インフラの計画に記載されました更新費用を取りまとめております。

更新費用の算出期間につきましては、旧計画との比較は容易になりますように旧計画と同じ平成26年度から令和35年度までの40年間というふうにしております。

今回の計算に当たりましては、平成26年度から令和6年度までの11年間は決算に基づく更新費用の実績、令和7年度から令和35年度までの29年間につきましては個別施設計画をはじめとする各計画に基づく更新費用見込み、これらを用いまして40年分の更新費用を算出しまして、その他記載事項についても時点修正を行っております。

次のページでございます。5番の更新費用の増減でございます。今回試算しました更新費用の結果、それから旧計画における更新費用との比較を記載しております。まず、公共建築物につきましては、約303億円の更新費用の増。以下、金額の大小はございますけれども、全てのインフラで更新費用は増額となっております。公共建築物、道路、橋梁の合計、資料では公会計、AからCというふうにしておりますけれども、このトータルが約368億円の増加。企業会計の合計、これは上下水、農集の合計でございますが、約718億円の増加。これらの結果としまして、総合計としましては1,086億円の増加という結果になっております。増額の要因としましては、やはり物価の上昇、それから人件費の上昇、こういったものが主な要因というふうに考えております。

次のページをお願いいたします。最後に、6番、削減目標（延べ床面積の削減率）でございます。ここまで御説明しましたとおり、今回の計画策定につきましては総管理計画も個別施設計画も令和3年度の改定と同じ手法を取っております。ですので、旧計画を時点修正したというふうに御理解いただければと思っております。

ただ、削減目標につきましては、旧計画の10年5%の削減目標設定から10年6%の削減というふうに変更をしております。目標の設定に当たりましては、まず、これも旧計画と同様に公共建築物に係る過去の投資的経費の平均額を算出しまして、今後、公共建築物をどれだけ減らせればその枠内に収まるのか、これを試算いたしました。その結果としまして、令和7年度から令和35年度末までの29年間で約8%の削減、10年間に直しますと約3%弱の削減が必要という結果になりました。

次に、これを踏まえた目標設定ということになるんですけれども、旧計画策定時にもこ

の同じような試算を行いまして、その結果をそのまま使いまして、10年間で5%というような設定をしておりましたけれども、資料にも書いておりますとおり、今後の人口減少を踏まえすと投資可能の見込額がこのままの数値で推移するというのはちょっと考えにくいんじゃないか、現実的ではないかというふうに私ども考えております。

一方で、これまでの取組によりまして、資料2番でも上げさせていただいておりますけれども、今後の廃止予定の施設が複数ございまして、既に廃止が予定されてる施設、これの合計で約6%の削減見込みが立っている状況でございます。

これらのことから、今後の人口減少や財源確保の問題などを見据えまして、目標値は10年で6%という設定にいたしまして、今後は方針が決まりました公共建築物につきまして、削減を着実に進めていくということを中心に取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、(3)でございます。削減目標の取扱いでございますが、旧計画では10年で5%という削減目標を計画期間中、維持いたしました。ただ、皆様御承知のとおり、社会情勢の変化のスピード、非常に加速しております。それから今後の公共建築物を取り巻く状況といたしますのもすごく短いスパンで変動することは考えられますので、削減目標につきましては計画期間の中途であっても必要に応じて見直しを行うこととしたいというふうに考えとります。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** 先ほど御説明していただいた資料で更新費用の増減ということで、要因については耐用、物価高騰、人件費の増加ということをおっしゃいましたけれども、この中で今のイランの原油の制限だとかというのは、これ当然加味されてませんよね、まだ。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** イランの問題がこの更新費用に加味されてるかというお尋ねでございますけれども、試算につきましては昨年度の、割と上半期の段階で行っておりますので、そういった国際情勢についてちょっと反映ができてない状況だとは思います。以上です。

**○塚田委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** そうしますと、やっぱりこれはまだ増える可能性があるという理解でよろしいですか。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 増えるかどうかというお尋ねでございます。なかなか未来予測って難しいものでございまして、必ずそうってことは言い難いなというふうには思っておりますけれども、やはりちょっとこういった情勢であれば、まだ物価の、何ていうんでしょうか、踊り場といいますか、そういったものも見えていない状況でございますので、恐らくまだ増えていくのじゃないかなと考えておりますので、今回策定目標につきましても3%弱でいいというところをさらにちょっと上増ししまして取り組んでいくと、こういったこともですし、インフラにつきましてもやっぱり長寿命化を図っていったりしてトータルコストを下げていくという努力をしながら、そういった物価高騰などにも対応するようなことを

していかなきゃいけないかなというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** まずは、計画取りまとめお疲れさまでした。いろいろと先ほども御説明もあって、徳田委員さんからもお話もあったんですが、社会情勢も変わってきてという中でなかなか試算も大変だったと思いますけど、個票、付録のほうも一体化していただいて、分かりやすいようにつくっていただいて、ありがとうございます。

物価高、物価高言うんですけど、基本、しばらくの間はこのインフレ状態というのはなかなか変わらないかなっていうところがあって、非常に難しいと思うんですけど、本日、議運でも臨時議会の分の議案の簡単な説明がありましたけども、どうしても1年単位、半年単位、数か月単位でかなり物価、コストが変わってくるという状況の中で難しいと思います。

この報告を見させていただいてびっくりしたのがトータルで1,000億円以上更新費用がかかってしまったっていうようなことがあって、毎回のように我々も増額、増額っていうのですとか、契約締結後に、ルールにのっとってですけど、いろいろ工事費用増額の予算が出てきたりとかっていうの見させていただいてるので、これはもう避けられない状況かなと思うんですけど、一番最後のところで御説明いただいたんですけど、計画途中でも必要に応じて見直しを適宜行われるというようなことだったと思うんですけど、とはいえある程度骨格を定めた計画ですので、何年に改定、何年に改定みたいな形にはなるんですけど、今の時点で、じゃあ、2年後に改定しましょうとか、3年後に見直しましょうかと、それとも1年ごとに見直して、ちょっとずつ修正しますみたいな、そういったところはありますでしょうか。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 見直しのサイクルについての御質問だったと思います。具体的に例えば今1年ごとにするのか、2年ごとにするのかということは、ちょっと考えてはおりません。

ただ、過去の実績でいいますと、大体5年サイクルぐらいで見直しをしてる状況でございます。とはいいいましても委員さん御指摘のとおり、先ほど私も説明しましたがけれども、社会情勢の変動のスピードというのがもう格段に上がるとということは承知をしておりますので、これは物価の高騰具合であるとか、そういったものを見ながらタイミングはちょっと考えていきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ありがとうございます。

ぜひお願いできたらなというふうに考えますし、今年度もどうなるか分からないんですけど、以前、コロナのときになかなか入札が思うようにいなくて、不落札が結構あっていうようなこともありましたし、ちょっと今年度予算も、令和7年度終わりで、3月定例会終わって、令和8年度入ってますけど、これからいろいろと契約、入札の時期になってくるとは思うんですけど、恐らく、ちょっと調査課さんに関係はないところで申し訳ないんですけど、今年度でさえも多分増額しないと決まらないというのが多々出てくるような予感がしますので、その辺も柔軟に対応していただけたらなと思いますし、総務部長

さんいらっしゃいますので、今年度予算通過して、議会のほうでは可決したわけなんですけど、先ほど課長さんもおっしゃられてたように社会情勢がこの数か月でかなり変わりましたので、その辺りのところは契約に当たっては柔軟にさせていただきたいですし、来週臨時議会のほうでも議案出されますけど、そういった形でも予算必要な際はぜひ議会のほうに諮っていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 今、今後10年間で6%削減していくんだという考え方で承ったんですが、旧計画においては今の計画期間中、5%削減目標維持したということですが、その辺の検証はどのようにされておられますか、その辺を伺っておきたいと思います。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 旧計画での10年間5%の検証についてでございます。まだこれからの精査になりますので、ちょっと確定的な数値としては申し上げられないんですけども、令和7年度末での実績としましては2%台の中盤ぐらいに落ち着くのじゃないかなというふうに見ております。ですので、10年5%というところで、ちょっと到達しなかったという状況はございますが、先ほど説明の中でも申し上げましたけど、この計画期間中に方針を固めまして、年度は当然踏み越えてしまうんですけども、新計画の期間中に実際の廃止につながるものが6%程度ございますので、トータルとしましては、10%まで行きません、8%を超えるような数字になってくるんだろうというふうに思っておりますけれども、やはり解体、廃止ということの方針を出してから実際にそれが廃止になるまでどうしてもタイムラグがある関係で、ちょっとなかなか前計画の期間中には5%に達しなかったというところはございますけれども、先ほど申し上げましたように旧計画期間中に方針が決まったものの実際の解体に向けまして新しい計画期間中にその取組を着実に進めたいというふうに思っております。以上です。

**○塚田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の2.8%ぐらいだったというふうに回答だったんですが、今後10年間で6%を策定した、目標値を定めたというのは、今解体とかそういうふうな、縮減をするというような背景があるというような答弁であったかなというふうに思うんですが、やはり6%を掲げて、本当に実現性があるのかどうなのか、その辺が危惧されるところであって、実際に5%を従前は定めていたなか2.8%だったということあったんですが、6%ということには、これから流動的要素があるので、その辺の変更はありますよということなんですが、再度、6%の根拠というのをお示しいただければなと思います。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 目標設定の6%の根拠というところございました。今の段階で方針が決まってるものとしては、第2庁舎であったり、旧庁舎の新館、それから義務教育学校の新築に伴います従来の学校、小・中学校ですね、それからアリーナの新築に伴います市民体育館であったり、武道館、それから市営住宅の計画に載っております廃止予定の市営住宅、それから統合園が2園予定されておりますので、これに伴います旧園の廃止、こういったものがいろいろございます。あと体育館も当然ございます。こういったもののトータルから、先ほど申し上げましたような義務教育学校、新しくできるもの当然ございますので、

そういったものも加味した結果として、おおむね6%近いようなものが見込めるというふうに考えておまして、それに基づきまして設定をさせていただいております。以上です。

**○塚田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういうふうな背景があるようですので、しっかりとその辺のどこ実現をされて目標達成されるように鋭意努力していただきたいなというふうに思いますが、ちょっと一つ、視点を変えますけども、先ほど来から、今の財源の問題あるんですけども、企業会計で約718億円、これは突出しておると。今の上下水道の中では料金の改正等諮問されて、議論をされておられる渦中なんですけども、この財源の見通しというのはどのように考えておられるか、その辺のどこ伺っておきたいと。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 上下水道事業の見通しということでございますが、ちょっと調査課の職分、幾分超える分がありますので、概略のお答えになるかもしれませんが、これは当然今回も使用料の改定をお認めいただいたというところがございますが、まずは先ほどのほかのインフラも、道路や橋梁も同じでございますけれども、やはり更新費用だったりどう縮減していくか、圧縮していくか、平準化していくか、こういったことを上下水でも同じように取り組んでいくというのはまず第一だというふうに考えております。

その上で、上下水道局、新たに設置いたしまして、1つになったことによる相乗効果ですね、あとは経営努力、こういったことも当然していった上で今考えられておりますようなこの更新費用というものをどのように縮減していくか、特定の年度に偏らないようにしていくか、こういった経営努力をするということがまず一番大事だというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にいたしますけども、これから総合計画、総合計で約1,100億円弱、これは見込まれておられる。30年間で平準化すると、年間で約35億円ですか、その辺の予算対応が求められてくるというふうに思いますので、やはり先ほど答弁があったように、縮減化は、これはまた当然のことを想定していかなければならないので、その辺のところ十分に鋭意検討していただきたい。これは要望しておきたいと思います。終わります。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

安達委員。

**○安達委員** これは2ページだったと思うんですが、説明のところですね、聞き漏らしたのかもしれませんが、ちょっと聞きたいのは、例えば(3)の今後の廃止予定のところの項目で市営武道館の廃止とか上げておられますが、これの理由はこの場ではあんまり詳細には説明がないのかなと思って聞いとったんですが、例えば建物が古くなりましたからとか、それから利用者数が減りましたから見直しました、廃止予定ですかというのを持っておられるのか、それちょっと聞きたかった。というのは、私、以前に湊山球場で野球を随分させてもらったんですが、当時の体育課長が、今後の見通しでこの球場は廃止したいことを随分前に言っておられたんですね。何でって言ったら、利用実績、利用者数が激減していくのをデータで持ってるんで、将来見通しとしてはこれはなくしたい的なことを話してたんで、この場合は個別具体的な施設の利用とかではないかもしれませんが、もしその辺が分かれば教えてもらいたいですけども、お願いします。



○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 市営武道館の廃止理由ということでお答えしたいと思います。

もともと、新アリーナを今建設中でございますけれども、これを建てる段階のお話として、県と連携してやるというその前提の中で、従来の市営体育館と、それから産業体育館と、この市営武道館も、3つを一つにまとめてアリーナを造るということが当初にあったところでございます。ですので、利用者がどうってということではなく、集約して複合化して新しいものを造る中での武道館の廃止というふうに理解をしております。以上です。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 ですから、利用者数とか、そういったことでの廃止というのではないってことなんですか。ちょっと俺、理解が不足したんですけども、俺の理解が悪いのかなと思うんですが、そこはどうなのでしょう。確かに県立武道館がありますよね。そういったのが市内にあるわけですから、そういったところを利用を拡大して、市の武道館とか、今持ってる武道館を廃止してというのに理由があるのか、その辺がちょっと分からなかったんで、もう一度確認で教えてください。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 申し訳ありません。ちょっと市営武道館の廃止の件、今申し上げましたのは、概略といいますか、そういったことで申し上げましたけれども、すみません、もともとアリーナの新築自体が調査課ではございませんで、スポーツ振興課の担当でございます。ですので、ちょっとその、何ていいたいしょうか、市営武道館を利用者数が少ないから減らしたかどうかということについては、申し訳ありません、ちょっと承知をしております。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 更新費用の増減に関連して質問をします。基本的に新計画は増額になっているということで、今の説明では要因としては、物価高、人件費が主な要因という説明だったんですが、もし物価高、人件費という要因だったら、ほぼ一律の、ほぼ同じような割合で増えるのではないかというふうに一般的には思うんですが。例えば資料の公会計、AからCの合計に関していくと、旧計画、新計画、これ増加が大体20%弱になります。それからDからF、企業会計部分の旧計画、新計画を比較すると、これ約5割増える。だからかなり大きな開きがあるので、この要因が物価高、人件費だということだけでは説明し切れないのではないかなと思うんですが、何かほかの要因とか、補足の説明があればいただきたいということです。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 仮に公共建築物、インフラ、全てが同じ年度に全て一遍に造られたというふうに仮定をしますと、恐らく土光委員さん言われるとおり皆同じような傾向で更新費用がかかってくるということになろうかと思います。

ただ、実際には建築物も各インフラも寿命というのがそれぞれにかなり違ってございます。そうしますと、いつのタイミングで更新であったり修繕がかかってくるかというのはかなりばらつきが出るということはございまして、なべて全体的にどういうふうが増えていくかというトレンドとしましては恐らく同じような傾向で増えていくんだろーとは思

ますけれども、そういった更新時期であったりとか、修繕時期のばらつきを集計した結果、あくまで長いスパンの中の一部を切り出した結果が今のこの計画でございますので、そこでばらつきが出てきてるものというふうに承知をしております。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** この旧計画と新計画で更新時期とか修繕時期、これもかなり変化、変更があるということですか。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 基本的には同じような時期にするようになってると思います。ただ、すみません、個別施設計画については、同じ、さっき条件設定のところで申し上げました30年とか、40年とか、70年という、築後何年というところでやってるのは、そこには変わりはありません。ただ、申し訳ないです、ほかのインフラ系の施設であったりとか、学校であったりとか、そういった個別施設計画外のものについて更新時期をどういうふうに構ってるかというところまでは、申し訳ありません、ちょっと把握をしております。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから私の質問は、要は旧と新を比べて物価高、人件費というのが主な要因だったら、そんなに違いは出ないかなと思っているんですが、今の違いが出る理由として、建物で更新時期とか修繕時期も要因にあるというふうな説明で、ただ、これは新も旧も考え方は基本的に同じ前提でやってるんじゃないかと思って、それがこの増額の比率の違いの説明にはなかなかかなりにくいような気がしているのですが。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 繰り返しになりますけれども、この計画期間中のあくまでこれは長いスパンの中の一部を切り取った計画でございます。インフラにつきましても建築物につきましてもそれぞれの寿命であったりとか、いつにそういう更新費用、修繕を行うということとはばらつきがございます。例えば具体的に言いますと、恐らく下水、上水につきましては、設置が昭和40年代、30年代、もっと以前のものもあるかもしれません、そういったものがこの計画期間中に更新を迎えるということがまずあって膨らんでということはあるんだと思います。ですので、先ほど申し上げましたとおり、みんなが同じところでスタートして、長い、例えば100年、200年というスパンで計画をつくりましますと、なべて同じような傾向で上がっていくことはそうだと思うんですが、それぞれの種別によって更新費用であったりとか改修のばらつきがある中のあくまでこの10年を切り取った結果、こういうふうになったというふうに御理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。考え方同じでも、ある10年と別の10年だったら更新時期とか修繕時期が、ひょっとしたら回数も変わるかもしれん、そういうことですね。はい、分かりました。

それからあと一つ、これは質問ではないのですが、記載についての要望です。これ同じような要望はほかのところでしたことあるんですが、例えばですが、今日の資料の1ページの策定理由の書き出しの文章、平成27年度策定（令和3年度改定）、こういう書き方をされると、じゃあ、この間何年だみたいな話が。つまり私は西暦併記をお願いしたいとい

うことで、特に年号の名前が変わるときにいつからいつまでというときに関しては、やはり西暦併記がないと、この間何年かというのが非常に分かりにくくなる。その辺の配慮をお願いしたいというふうに思います。以上です。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、土光委員から御意見ございましたけど、私は現状の記載のままで十分理解できましたので、この記載の仕方でよろしいかと思います。すみません。失礼します。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、何でそういう意見が出るのか理解に苦しむのですが。理解できないと。普通誰が、平成27年から令和3年、何年間だ、ってさっと言える人は割と私は少ないと思うし、これが年号だったら、2015年から2021年、引き算すればすぐ出る。だから誰にとってもより分かりやすいという記載を求めただけで、あって何か問題があるんですかというふうに思います。何でそういう意見が出るか理解に苦しむということだけ言えます。

**○塚田委員長** ほかに意見ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時36分 休憩**

**午前10時38分 再開**

**○塚田委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から、駅前通り実証実験の実施結果について、当局から説明を求めます。

赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** それでは、今年3月に約1か月間実施いたしました、歩行者にとって優しく、歩きやすいまちづくりを進め、さらには米子駅周辺のにぎわい創出に向けた駅前通り実証実験の実施結果について報告いたします。

まず、実験の成果ですが、にぎわい創出につきましては、イベント時にはキッチンカーを利用したり、広がった空間を利用するなど、にぎわい創出を実感することができたところでございます。しかしながら、イベント時以外では特に歩行者が増加するには至らず、キッチンカーの利用者も大きく増えることはございませんでした。なお、歩行者数は、前年度、令和6年の11月に実施した実証実験のイベントの土曜日、日曜日との比較となっております。また、キッチンカーの来店者数のイベント時とは、3月1日の日曜日、3月21日の土曜日、3月22日の3日間の数字となっております。

次に、交通状況についてですが、交通量調査によれば周辺の交通環境への大きな影響は認められませんでした。また、交通の混乱や大きなトラブルに関する通報はございませんでした。

次に、課題ですが、1つ目の課題といたしまして、イベント時にはにぎわいが確認できましたが、イベント時以外での人の大きな増加は見られませんでした。これにつきましては、民間事業者に応じた歩行空間を積極的に活用していただけるか、いかに民間事業者を巻き込んでいくか、そのような取組を進めることが大事かと考えております。

2つ目の課題といたしましては、道路混雑や危険性に関する意見や取組そのものに対す

る否定的な意見が見られました。これにつきましては、歩行者にとって優しく、歩きやすいまちづくりやにぎわい創出に向けての取組であることの理解や賛同、このことを一層広げるため、フォーラム等の啓発活動による理解促進の取組を引き続き行っていく必要があるかと考えております。

3つ目の課題といたしましては、車線が減少する合流部での車線変更であったり、特に駅前交差点での郵便局側から駅前通りに右折する箇所において滞留により自動車が右折時に交差点内に取り残されたりするなどの状況が見られました。これにつきましては、実証実験の限界といいたしましうか、安全に配慮して実施しておりますが、仮設的に歩道を広げたものであり、ほかの事例などを参考に安全かつ円滑な交通の検討が必要であると考えております。

今後につきましては、このたびの実証実験では様々なデータや貴重な御意見を得ることができたと考えております。したがいまして、今回の実証実験を一つの区切りといたしまして、今回の実証実験の結果を踏まえ、駅前通りの歩行空間と道路空間の将来の在り方の検討を進めることとし、具体的な調査、検証を鳥取県など関係機関と共同で行っていきたいと考えております。

次に、拡幅した歩行空間の利活用につきましては、他都市の先進事例におけるプロセス等を含め研究を実施してまいりたいと考えております。また、既存の歩行空間、こちらを最大限活用することを考え、その取組としてイルミネーション、ベンチの設置を実施予定しております。その他参考資料といたしまして、実施の状況や渋滞長調査の結果、出店者、あと沿道事業者、通行者のアンケート結果、道路管理者、バス事業者など等の個別ヒアリングの結果を記載しております。

説明は以上となります。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** 報告に基づきまして、何点かちょっと意見言わせていただきたいと思います。

そもそもこのにぎわい創出ということで、2の成果のところに書いてありますけども、イベント時以外では歩行者が増加するに至らなかったという現状がございます。至極当たり前前といいますか、やはりにぎわい創出というのは人工的につくるものではございません。したがいまして、イベント時以外で増えなかったのは、ごく当たり前だと私は考えております。

したがいまして、今後の歩いて楽しいまちづくりの推進をするに当たって、この点は繰り返し私も議会のほうで訴えとりますけども、やはり人工的につくるのではなくて、自然の流れとして、そこに行かないとやっぱり何か得られるものがないとかやらないと駄目だということの一つ意見として上げさせていただきます。

あわせまして、何でこの駅前通りなのかというのがいまいち私としては理解できないところがございます。といいますのが、実際、人をここにたどり着くにはどうしたらいいのかとか、いろいろありますよね。そりゃ公共交通利用すりゃ、バスなりなんなり利用すりゃ行けるんじゃないか。でも実際、その周辺の人に行けるとは思うんですけども、それ以外の方を誘致しないことにはにぎわいって出てこないと思うんですよ。その対策を根本的

にやっぱり考えていかないと、実証実験でございますから、これはこういう結果だったということは否定はしませんけども、そもそもその駅前通りである理由とにぎわい創出をそこでやる理由がよく分からない。

なおかつ言わせていただきますと、ここの課題の２点目に書いてありますけども、ここは緊急道路ということもございまして、例えば平常時であれば医大に向かう車は何のストレスもなく真っすぐ行けるわけでございますけど、いろんな柵があって、人工的に歩道を拡大したもんですから、やっぱり真っすぐ行けないとか、いろんなストレスがあって、実際、私も市民の方からいろんなお話を聞くんですけど、本当に不安感が広がっているといった状況でございます。そんな状況の中で人が増えるわけではないと思いますので、その点をもう一度加味していただきまして、ここの人流を増やそうということになりますと、やはり公共交通そのものの在り方というのを抜本的にいま一度、洗い直しといいますか、考えていただきたいなというところでございます。

それと、先月の委員会で私も言わせていただきましたけども、やはり今ある歩道空間を最大限どう活用していくかという視点もやっぱりゆるがせにできないなと思っておりますので、この視点でやっぱり進めていただきたいなというふうに思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかがございせんか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、聞き漏らしてたら申し訳ないんですけど、この１か月間のトータルの歩行者数とか、その辺りとかってどうだったでしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** この１か月間トータルの歩行者数ということですけども、実際、このたびの歩行者の観測というのはイベント時の歩行者数だけを実施している状況です。ですので、一月間のトータル数というのは詳細な数字はございません。

ただし、以前の議会の中でもあったかと思いますが、歩行者数について、日常時であったりとか、そういったところも取る必要があるんじゃないかという御質問をいただいたかと思いますが、そこで携帯でのGPS機能を使ったもの、こちらのほうを活用してということをお答えさせていただいているかと思いますが。これについては今現在、この実証実験の委託期間が６月末までということで、今こちらの数字等についてデータの収集を行っておるところでございますので、それが整いましたら数字が出てくるかと思いますが、ただ、あくまでもGPSというところで、参考程度だということはあるかとはございます。以上です。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ありがとうございます。今回イベントのときで時間も決まって、という集計だと思います。今、御答弁されたように、いろいろ今後、GPSの分で分析もされたいかと思いますが。これ参考にさせていただきたいのは一つと、あと時期的なところもあると思いますので、これが３月の前半、後半のところでは人の動きが変わると思います。引越シーズンがあったりですとか、出ていかれる方が多かったですとか、入ってこられる方が多かったですとか、そういった時期は、言葉はちょっと悪いかもしれませんが、事業があってもなくても駅前のところ人通りが増えるというような時期もございますので、そういったところも加味していただきながら今後の検証していただきたいなというふうに思い

ますので、ちょっといろいろと検証するところがたくさんあって、実証事業なんでそうかもしれないですけど、分析するところたくさんあるかもしれないですけど、しっかり見ていただきたいなと思います。

あと、これたしか予算が国と県と補助いただきながら、4,000万円弱ぐらいでしたかね、あったかと思うんですけど、決算前なのでまだ分からないと思うんですけど、大枠で機材これぐらいかかりましたよとか、分析のところで交通量調査されたりとかっていうのもあったと思いますし、道路占用して使ってますので、そのところも経費がかかったかと思うんですけど、実際のイベントのところとかだとどれぐらいかかったんでしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 先ほどの御質問は、この3日間のイベント時の経費ということでしょうか。全体でということでしょうか。

全体の委託費ですけども、先ほど言われた、正確な数字、今現在ちょっとすぐ出てきませんが、言われたとおり4,000万円弱というところになっております。この中身といたしましては、大きくは交通量調査、あるいはこういった空間をつくるための経費、あとは分析、そういった費用がかかっているというところになりますけども、すみません、今現在でその割合と金額についてはお答えできないという状況です。またお答えさせていただきたいと思います。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 決算前なのですみません、少し気になったので。また決算のときに詳細資料出るといいますので、その際にこれと併せて分析していただけたらなというふうに思います。それを伺わせていただいたのが、先ほど御報告もあったんですけど、イベント時とイベントがないときとでってということで、イベントがないときだとふだんとあまり変わらなかったってところですし、イベントがあるとやはり人が増えるというようなことがありましたので、この空間利用というのも大事なんですけど、本市もコロナの途中、コロナ以降のところでイベントの補助金、助成金のほうも申請期間を短くして新しくしたりとかというのがあったりとかでいろいろしていただいてるんですけど、県のほうもあって、県のほうはちょっとそっちを使うと市の分が使えませんかみたいなところもあるんですけど、今回イベントがあると人通りが増えるというのがよく分かった結果だと思いますので、そういったところを県としっかり連携していただいたりですとか、いろいろな補助金の使い方、市も使いながら、県も使いながらというのができるのかどうかみたいなそういったところも検討していただけたらと思うんですが。都市創造課さんじゃない案件かもしれないですし、ちょっと部長さんもすぐすぐに答弁できる案件ではまだないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○塚田委員長** 西川総合政策部長。

**○西川総合政策部長** 御指摘はごもっともかと存じます。御指摘は真摯に踏まえまして、私も県から来ておりますので、県のほうの担当部局とお話をしながら使い勝手のいい形にできるように善処してまいりたいと存じます。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** お願いいたします。イベントだけやりましょうというわけではないので。都市創造課長さんのほうもしっかり取り組んでいただいて、公共空間しっかり使いやすいよ

うにさせていただくというのがまず大前提、場所がないとできませんのでそれは大前提ですし、それはそれで頑張っていたきたいですし、今回のこの報告見させていただきますと、明らかにイベント時は人が増えるということが分かっておりますので、そういったところの仕掛けづくりも総合政策部さん全体でできていくと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。最近ちょっとニュースでいろいろ話題に出てるんですけど、がいな祭があるときは何十万人っていう方々があそこに2日間集結されますので、そういった大きいイベントの効果というのはかなり高いなと思っておりまし、それはそれで大きいイベントは大きいイベント、あとは恒常的に人通りを増やしてっていうところをイベントに頼らずともどうやってやっていくのかっていうふうに考えるのも今後の課題だと思いますので、空間の創出とイベントの支援と、イベントがないときにどういうふうにやるのかという三本立てで、いろいろと難しいとこだと思いますが、頑張っていたけたらと思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

中原都市創造課長補佐。

**○中原都市創造課長補佐兼都市計画・政策担当課長補佐** 先ほどの奥岩委員、課長の答弁に補足いたしますと、現時点でのこの実証実験の業務委託の滞在空間の施工管理ですとか、準備、広報、その他分析等を合わせまして現時点で契約額は3,746万6,000円となっております。以上です。

**○塚田委員長** よろしいですか。

森田委員。

**○森田委員** いろいろ見させていただいて、実際に行かせていただいたりもしたんですけども、このイベント時、3月21日、22日は、よなご・マルシェがあって、大きいイベントが近隣で開催されていたということであったりとか、駐車場が非常に少ないので、例えば米子駅までバスで来て、歩いて行かれるみたいな方も結構おられたんじゃないかなと想像するんですけども。ですので、イベントしたから純粋にそのイベントに何人来たかっていう結果とはまたちょっとずれがあるのかなって思っておりますので、先ほど来、ほかの委員さんおっしゃっとられますように、イベントしたら人来るのある程度当たり前なので、そこにお金をどんどんつけていくのかっていう話になってくると思っています。ですのでイベント時以外にどうしていくのか、どう使ってもらうのかという視点で今後も取り組んでいただきたいなっていうところ、一つ意見として申し上げておきたいと思います。

交通状況については大きな影響認められなかったっていうふうに書いていただいているんですけど、私はすごくお叱りを受けたというか、通勤にかかる時間がすごい増えるじゃないか、何してくれてるんだ、みたいなことの御意見いただいております。交通量というか、通過した台数だけ見ますとそんなに変わらないかもしれないんですけども、それが一部でも車線が減ってる車がこれだけ通ってるので、影響はさすがにあるんじゃないかっていうふうに考えるんですけども、その辺りの見解を伺いたいと思います。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 御指摘のとおり、これが全く影響がなかったかと言われると、当然車線を減らしてしますので、何かしら少しの影響はあったというところでございます。

参考のほうにつけさせていただいておりますけども、例えば渋滞長であったり、あと実際に何回の信号待ちで行けたかとか、そういったところも実は見ておるところでして、その中ではやはり駅前通り、例えば1回分増えたとか、そういう状況は見てとれるところがございます。ただ、何かしら大きな混乱を招くような影響まではなかったというところがございます。以上です。

**○塚田委員長** 森田委員。

**○森田委員** 渋滞長の調査も、4か所ですかね、やっていただいているということで。私が聞いたのは、医大のほうに向かう側のところで結構大変だったというような話も聞きますので、どこ通られるかによって大分変わってくるので、全部取ること自体はそもそも難しいのかもしれないですけども、そういった意見があったというところは申し上げておきたいと思います。

課題のところでもいろいろ書いていただいているんですけども、このフォーラム等の啓発活動による理解の促進っていうのがこの時点でやるべきことなのかどうかというところもしっかりと考えていただきたいなというふうに思っておりますし、否定的な意見も見られたというところに、こうしたいんですって言うていくのがどうなのか、そもそもそのアプローチで合ってるのかというところもあるなというふうに思っておりますし、参考資料のほうでも沿道の事業者さんとかもいろいろとアンケート回答していただいてまして、この令和7年度じゃなくて、令和6年度の実証実験した後で、令和7年度やる際には沿道事業者さんともしっかりと連携していきますよという話もされていたというふうに記憶しているんですけども、それがあって、一方で、アンケート、蓋開けてみたらこういった結果というところで、そこの沿道事業者さんとの連携とかをどのように取っておられたのかというところについて伺いたいと思います。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 沿道事業者様との連携という部分でございますけども、このたび実証実験前に、沿道事業者、あるいは土地、ビル所有者の方に対して事前に案内文を送らせていただいて、実はこういった実証実験をしますという説明会をさせていただきました。そういった機会を設けておりますし、また当然多くの方はやはり来れなかったというのが実情でございます。そういった中で、我々も店舗に対しては一軒一軒御説明に上がりまして、趣旨であったりですね、今回の実証実験の概要、こちらのほうを説明しながら理解を深めていただいたところがございます。ここにはない成果ではございますけども、そういうふうにじかに沿道事業者様のほうと一緒に話をできて、そういったところへのつながりというのが一つできたかなというふうに思っております。

あと本来であれば沿道事業者のほうがこの広がった空間を活用して、にぎわいにつながっていくというのが一つの我々の理想でございました。一部店舗では可能かもしれない、あるいは使ってみたいというお声はあったんですけども、中のオペの関係であったり、そういったところで実際はちょっとできなかったというところはございます。また、店舗によっては今回歩道内に店前に椅子を置く、ふだん道路占用がありますのでできない、そういったところを今回実証実験に併せて椅子を設置できるようになった、というような連携もしたところがございます。以上です。

**○塚田委員長** 森田委員。



**○森田委員** 丁寧にある程度やっていただいた上でこういった結果だったというところかなと思うので、今年度もまたイルミネーションの実証実験等あると思いますので、よりきめ細やかな対応といいますか、適切にコミュニケーション取っていただきますようお願いしておきたいと思います。

あと最後にしますが、今回はこの駅前通りの実証実験だったんですけれども、もう少しやっぱり俯瞰したエリアとしてどうしていくのか、この駅前通りがどういう立ち位置になるのかというところややっぱり考えないと、例えばここで交通量さばき切れないから、ほかのところにちゃんと流すようにできるとか、もう少しここだけではなくて、俯瞰してエリアとしてどうしていくのか、どういうアプローチが必要なのかというところはしっかり考えていただいた上で取り組んでいただきますようお願いしておきたいと思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 本事業についての経過については説明があったんですが、そのアンケート調査等でいけば印象がよくない理由等が複数回答があったんですけれども、その中でいろいろとありますが、また事業者においては混雑等を理由に実証実験の印象はよくないと回答した事業者が多かったという、その述懐されておられるんですけども、このアンケートの回答によって当局はどのように鑑みて、どのような対応を考えておられますか。その辺を伺っておきたいと思います。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 沿道事業者様のほうのアンケートで、印象がよくない、この中で車線が減少し混雑したとか、車道の見通しが悪くなった、そういったところの御意見を多くいただいてるところでございます。

一つは、先ほど言ったように、実際ちょっと語弊があったら申し訳ないかとは思いますが、数値的なところでいけば、ある程度混乱を招くほどの渋滞はなかったというふうに考えておるところでございますし、車線の見通しが悪くなったという部分については、本当このたび仮設でのああいって歩行空間を広げたというところでございますので、もし仮にこれを実施する場合については、例えば通りとして真っすぐ通るような形であったりとか、そういったところの御理解、そういったところはしっかりと引き続き沿道事業者様のほうとお話をしながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

**○塚田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そこで今後について、ある程度今の関係機関と共同で行っていくというような記述もあるんですけども、これからの方向性といいますか、実証実験も2回されたわけですけども、ある程度方向性はどのように今当局は考えておられるか、そこを伺っておきたいと。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** そもそものこの駅前通りの実証実験につきましては、米子駅がいなロード、こういった整備を契機とした、一つは周辺のにぎわい創出に向けてという部分と、やはり米子駅から出て、米子のメインストリートであるこの駅前通り、こちらのほうを歩行者に優しく、歩きやすいまちづくりというところにつなげていきたいというふうに考え

ておるところで、例えば今回お示したのは車線を減らして歩道を広げたという形を取ります。これは一つのアイデアだという形で実証実験をしたところでございます。

これありきではなくて、ほかの形もやはりあるかというふうに考えておりますので、この実証実験の結果を踏まえまして、関係するところと一緒に歩行空間、道路空間、これの将来の在り方を検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

**○塚田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほども徳田委員さんからありましたように、やっぱり駅前のにぎわいを創出という観点でいけば、公共交通の利便性を図っていくのも一つの考え方であろうと。もう一つ、奥岩委員さんもおっしゃったように、やはり恒常的ににぎわいの創出を図っていくのが一つの考え方であろうという御意見があったんで、全くそのとおりだと思うんです。

そこで道路空間なり歩道空間をこれから創出していくんだという方向性もある程度示唆されたわけですが、実際に市民の方々から御意見を拝聴すれば、本当に無理があるんじゃないかと。4車線を3車線に絞って、交通渋滞は発生するという起因をつくるのはいかなものかなというような御意見も多数寄せられております。その辺のところも十分に今後検討されて、十分な今の施策に反映をしていただければなというふうに思いますが、最後にしますけども、この道路管理者は県ですね。県の考え方は、今の時点でどのような考え方持ってもらえるのか、その辺を御披露できれば伺っておきたいと。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 鳥取県のほうからは、積極的に協力していくというふうな考えを、お言葉をいただいております。先日もこの実証実験の結果について、一部県のほうと共有したところでございます。それについてはある程度の理解を示していただきまして、例えばここで共同で調査、検証というところ、研究なんかについては、鳥取県さんですので、より広域的なネットワークを見ていく観点があるというところで、181号の交差点、そういったところを実はこの実証実験に併せて交通量を調査されてます。引き続いてそういったところも調査されるというふうに伺っておりますし、やはり共通の課題である緊急輸送道路であったり、あとは原子力時の避難経路、こういったものについては同じ課題だという認識の下でやっておりますので、そういったところを含めて県と共同でやっていく、そういった考えでございます。県のほうも同じ考えでございます。以上です。

**○塚田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけども、会派でも4車線を3車線に絞って歩道空間を創出してきたというような事例も研修してきたんですけども、やはりその状態見ますと、もともとの4車線が今の米子市の道路形態より広いというような状況下から歩道空間を創設したというようなスタイルもあるんですから、今もともと4車線が3車線に絞って、本当にそれが十分なのかどうなのか、これは十分に検討していただきたい、この辺のことを要望しておきたいと思います。終わります。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

大下委員。

**○大下委員** 戸田委員の質問とかぶるかもしれないですけど、今後県と協調しながらってことでしたけど、これあと何回実証実験をされる予定でしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 今後の実証実験ということでございますけども、4番目の今後についてで記載してございますけども、今回の実証実験をいたしまして、多くのデータやあるいは御意見、頂戴したところでございます。これで一つの区切りとさせていただきたいと考えておりますので、基本的には今の段階で次というのは考えてございません。以上です。

**○塚田委員長** 大下委員。

**○大下委員** 承知しました。というのが、この沿道事業者さんのアンケートの結果見ますと、ほとんどの方が分からないとか、よくない、非常によくないとかというのがすごい多いんで、それでそれを色を変えるためにあと何回もしますってことになるとうとう本当にそれは誰が求めているのかというのが分からない状態となりますんで、そこら辺をちょっと確認したかったので、聞かせていただきました。

あと、これやっぱりこの実証実験に参加された方だけじゃなくて、ほかの方たちの意見、例えば郊外の方とかに聞くと、だんだん広場があるのに何で一々ここまたするんだっていうようなこともありますし、それで出店者さんからすれば毎回同じところに行って、そして同じお客さんしか来ないのに、ひょっとしたら、1回買ったならもう次買わないんで、そうするとだんだんだんだん買ってもらえる量も少なくなってくるというのがあるんで、そこら辺のめり張りってつけてもらって、それで皆さんにとって快適な空間になるようにちょっと考えていただきたいと思います。要望いたします。以上です。

**○塚田委員長** ほかに。

安達委員。

**○安達委員** ちょっとお聞きしたいのは、こういう実証実験という事業なんですが、アンケート分析というのが非常に重要な、何ていうんですか、分析の一つだと思うんですね。それは振り返って、翻ってみれば、何のための事業をしようとしてのアンケート分析なのかということですよ。2ページにあったアンケート結果という項目で報告されたと思うんですが、例えば、小さい話になっちゃうと申し訳ないですが、出店者とか、沿道事業者とかって分けておられますよね。一つ気になったのは、出店者で実証実験の評価、回答数43とか書いてありますよね、数字でね。アンケート何枚配って、出店、回答が何件あったとか、そういう回答率とかちょっと欲しかったなっていうのがあります。結果はこうでしたっていうことを言われましたけれども、それがこの実証実験にどう結びつけようとしておられるのか。これから報告されるのかどうか分かりませんが、それを今後されるなら、最終分析結果を報告されるなら、それを含めて結果を出してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** まず出店者に対する、回答というところ、率とかという話かと思いますが、これについては基本的に今回出店していただくのに、よくキッチンカー出される場合は出店料とか取られる場合があるかと思います。今回実証実験というところで、実は出店料なし、当然市ですのになしというのがございますけども、そういった中で今回の実証実験についてある程度御理解いただいて、その上でアンケートに答えていただくというところで出店していただいておりますので、基本的にはほぼ100パーセントに近い数が出てるといふふうに認識しているところでございます。

(「もう一つは沿道事業者ですよ。」と安達委員)

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 そういう同じような質問ですよ。ですから、該当何店配付して、何店回収したとか、そういうところの分析が必要じゃなかったでしょうかっていうのが言いたかったところです。

元に戻って、言いましたように、こういう事業の分析というのは非常に大事なんで、今後につなげようとする一つの大きな目安になると思うんで、アンケート分析は、今後にどうつなげようとするのかなを言ってほしかったなということです。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 アンケートの分析についてですけども、こちらのほうの報告、先ほど言ったように委託期間というのはもう少しございます。それまでにもっとしっかり分析できるところは分析してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、これをどうつなげていくかということですけども、我々の目指す、駅前通り、あるいは駅周辺の活性化、これに向けて大事だと思うのは、やはり沿道事業者様、そういったところにどう経済効果が及ぶのか、あるいはそういった方々にどう使っていただけるかというふうに考えておりますので、それについては、沿道事業者様とのつながりというのはまだこれからということもありますので、今年度イルミネーション等ございますので、そういった中でしっかりとお話を、意見を伺いながら、この駅前通り周辺のにぎわい創出に向けて連携していきたいというふうに思っております。以上です。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 ぜひその言葉が欲しかったんで。繰り返しになりますが、事業を我々に示して、こういう事業したいですよ、予算つけますよ、結果の分析はこうでした、その結果成果と課題が残りました。それを具体的に示してもらって、次の事業につなげてもらいたいのをあえて言わせてもらいました。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 やり取りで、この実証実験は、もう今回で最後、区切りをつけるという話を聞いたので、それを前提にお聞きしますけど、駅前のにぎわいということだけど、基本的にこの実証実験というのは駅前の通りを3車線化したいという構想の下に、そうするとどんな課題、どういう状況になるのかということを実証するのがこれまで2回やられてきたことだと思います。実証実験は、私はまた続編もあるんかと思って、だらだらやるのはいかなものかと思ってたんだけど、そうではないということは分かりましたので。

そうすると、これまで実証実験をして、今日の資料には今後についてというのは、検討とか、調査、検証、研究とか、これからまだまだ何か考えていくというふうに取り決めてしまおうんですが、かなりの額を費やして実証実験をして、でもこれ以上しないということだったら、この3車線化ということに関して、じゃあ、いつまでにどういう結論を出すのか。結論というのは、する、しないを含めて、するんだったらこういう形、それが出るというふうに捉えたんですが、その辺は例えばいつまで。今回を含めて実証実験の結果をまとめて、課題をいろいろ検証した結果、3車線化ということに関して市としては最終的にどういうふうにしたいという、そういった市としての、執行部としての結論というのはいつまでにそれは出そうというふうに思っているんでしょうか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 3車線化というお話、いつまでにというようなお話かと思えますけれども、説明の中でも、本来この趣旨、駅前通りを歩行者にとって優しく、歩きやすいまちづくりと、あとはがいなロードが開通した、これを契機とした駅周辺のにぎわい、活性化、こういったところを目的としておるところで、決してこの車線を減らしてどうこうするという目的ではないというふうなことをまず申し上げたいと思っております。

その上で、我々の一つのアイデアとして、このたび歩道空間のほうを広げて車線を減らした形での実証実験を行ったところでございます。これについては、これありきではなくて、いろいろな可能性、既存の歩道空間の活用とか、いろいろな御意見もいただきました。そういったものを含めて、これについてはさらなるこの実証実験の結果を基に検討をしていきたいというふうに思っておりますので、いつまでにというものではないというふうに思っております。ただ、着実にこれからの将来の駅前通り活性化に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** まず、言葉で3車線化というのは、歩道空間の拡張、これは単に言い換えで、同じこと言ってますよね。3車線化するのが当然目的ではないわけで、歩道空間をもっと広げる、歩きやすい、という一つの手段として3車線化という構想が執行部から出ている。

で、この実証実験は、今4車線あるのを3車線にすると、実際どういうことになるか、どのように人が集まるか、それを実証する。だからこれはまさに3車線化をするという手段で歩道空間を拡張して、歩きやすい、そういういろんな駅前通りのにぎわいの方法の一つの手段として、この3車線化という構想出していると思うんですよ。だからこれに関しては、少なくとも期限を区切って結論を出す必要が私はあると思うんですよ。いろんな方法、つまり駅前のにぎわいをつくる方法はいろんなことが考えられて、一つの大きな手段としてはこの3車線化というのはいり得ると思うんだけど、それはやるためにやはりいろんなことを確認、実証しないといけないということでやってきたので、もう実証実験これ以上しない、もうここで区切りをつけるんだったら、じゃあ、それに関して一つの手段である3車線化に関しては、もうやらないということも含めて、やるんだたらこういう形でやりたいということを引きちんともう出す時期、出さないといけないというふうに思うんですが、どうですか。

**○塚田委員長** 西川総合政策部長。

**○西川総合政策部長** じゃ、すみません。ちょっと間違いがあれば課長に訂正をしてもらいますが、私もまだ1か月ということもありますが、もう既に1か月ということもあります。私の理解としましては、先ほどから赤井のほうの説明をしておりますとおり、南北通路というのができました。今後、南側のほうにアリーナも今建設中でございます。そうしたところのにぎわいっていうのをつくっていく。南北通路で切れるわけではなくて、駅のこちら側の、北側というんですかね、につなげていく、こういう一連の流れというののにぎわいを考えていこうという考え方が大きく一つはあると思います。それは3車線化ではなくて、その全体としてのにぎわいをどうするかというのが一つだと思うんです。

あと今日ここでは議論してもいけないと思ってるんですけど、私の頭の中の理解としては、先ほどから委員の皆様方からも出ておりますように、米子市として、ないしは鳥取県

全域の中で見た西部のこの商都市、大都市としての米子市全体として駅前だけにぎわいを集中させるわけではなく、市長もずっと答弁でそこを申し上げておりますとおり、いろんな地域地域でのにぎわいってというのがあると思いますんで、そのコアな部分とネットワークで結んでいく、そういう考え方というのを我々は考えていけないといけないという中で、すみません、私も少しちょっと勉強しかできてないもんですからあれなんです、これも市長もずっと、答弁を見る限りでございますが、申し上げておりますもう一つの視点としましては、空間的な俯瞰もありますけども、時点的な俯瞰というのもあると思ってます。ということは確かに私もそうだなと思いながら、かつ過去に交通の担当もしたこともございますので、そういったところで何となく理解をしてるんですが、人口問題研究所も言っておりますとおり、日本の人口が増えることはまずありません。この減少というのを見込んだ中で、何ができるか。寂れていくだけではなくて、いかににぎやかに、楽しく生活することができるかというまちづくりというのを進めていかないとただの田舎になっていくということの中で、今回の実証実験はたまたまこの駅前のこういう背景がある中でやらせていただいているわけなんですけども、答弁を見る限りですけど、市長が繰り返し申し上げますのは、車道を狭めたいのではなく、これからの人口減少社会を見据えたときに、高齢化も進んでまいります、そうしたときに免許の返納される方も多くなる。もともとその免許の返納前提ではないんですけども、交通のスタンスからすればやはり一人で歩いて楽しめるまちづくりというのをやっていくというのが健康面でも当然いいですし、経費的にもいろんなところで税金が省力化されるんじゃないか、そういうような思惑も一部ございます。そうしたときに歩道空間と車道空間はどうあるべきかというのを今後を見据えて今から考えておかなきゃいけないんじゃないかっていう問題提起をしてるのが市長の考え方ではなかろうかというふうに理解をしておりますが、よろしいですかね。

ということでございまして、今回も歩道の拡張したときを前提にということでお話しておりますが、まずあり得ないですけども、歩道拡張しようとするれば車道に触るというのが一番手っ取り早いのもかもしれません。ただ、やり方としては、可能性は低いんですけども、例えば都市計画でセットバックをして共通空間をつくって、そこを歩道にしようというような考え方も中にはございます。それをやろうとしたら大変なお金もかかりますし、そんな5年、10年の話ではなくて、他の先進地でやっておりますように20年、30年、40年かけてやっていけないといけないということだと思っておりますが、すみません、長くなりましたが、そういうことをちょっと我々、部を挙げて、ここの都市創造課だけではなく、全体として考えていかなくはないかなというふうに理解しておるところでございます。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、質問には答えていただけてないと思うのですが。もちろん3車線化というのは車道を狭めるのが目的でないと、それは誰でも分かってます。歩道空間を広げる、充実するために一つの方法として3車線化というアイデアがある。かなり有力なアイデアだとは思いますが、ただし、副作用もいろいろ考えられる。だから実証実験やってるんですよ。あくまでも今回、前回も含めてやったけど、この実証実験は3車線化をするとどうなるかというのを検証するものはずですよ。これまでかなりのお金をかけてやって、検証もして、データも含めて、だから歩道空間を充実させるという一つの手段としての、ワ

ン・オブ・ゼムの手段としての3車線化という構想がやることに意味があるのか、やるとしたらどういうやり方がいいのか、同じお金をかけるんだったらそのほかのほうがいいのかといういろんな検討の材料は出てるはずです。だからその3車線化という構想について、ある程度もうそれなりの結論を出す時期は、いつとは言いませんけど、そういった結論を出さないといけないではないかということを聞いています。それに関しての答弁をお願いします。

**○塚田委員長** 西川総合政策部長。

**○西川総合政策部長** 先ほど長々と答えにならない答えをさせていただいて、すみません。

少なくとも先ほど申し上げたような考え方でおりますものですから、これで3車線を、じゃあやめますとか、別に3車線化をしたいわけではないわけで、いろいろ空間をどうやったらにぎわいを生み出していけるかというようなことを考えていく中でのその一つの手段として3車線化というのが今回あったわけですが、それについてこうやってここにも記載させていただいたとおりで、いろんなデータ、有益なデータ得られましたと思います。

ただ、それをもって、ここでもう3車線化なしっていうのはちょっと、先ほど私が申し上げましたけども、かなり長期的な面で見えていかないといけませんので、直ちにもうやめますとか、そういう話でもないんじゃないかなと。決してそれは全面的に今もうすぐやっていますっていうようなつもりもございませんし、実証実験としてはここで一つの区切りとさせていただきたいと思いますし、まだ委託期間残っておりますので、それなりにこれからの分析を踏まえたものはしっかりと出していきたいというふうに考えているんですが、委員の御指摘のような3車線化についてもうやらないという結論を出すべきじゃないかということについてちょっとまだ時期尚早ではないかなというふうに考えております。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、私は、やらないという結論を出すべきとは言ってませんから。やるか、やらないことも一応含めて、やるんだったらこういう形でやりたい、そういった考え方をもう出す。今とは言いません、少なくとも例えば1年以内とかぐらいにちゃんと結論を出すべきではないかと言っているわけです。やらないという結論を出せと言ってるわけでは全然ないです。

私自身も歩行空間を広げるということ、そういった構想は賛成ですし、一番広げる手取り早い方法は車道を歩道に替えると、それは私もそう思います。ただ、それが果たして本当に一番いい方法かどうかというのはいろいろ検証する必要があるということで実証実験やったはずです。今回でもう実証実験おしまいというんだったら、じゃあ、その3車線化というアイデアについてどういうふうにしていくのか。これもともともとこれまでも3車線化、この実証実験の予算とか、いろんな説明のときに3車線化ありきではないというふうに、それは言ってたと思います。するのを前提でやってるんじゃない、それはそういうふうに言ってたと思うので、実際やってみて、当局としてのこの結果を踏まえてどういうふうにしたいというのはそろそろ提示をすべき時期ではないかというふうに思っている。時期はいつまでですかというふうに聞いてるんですが、ここでいつまでというのは言えないんだろうと思うけど、でもそういう時期だというふうに私は思っています。ここはもう意見になりますが、何かあれば。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** この実証実験につきましては、昨年度、その前からですか、2回させていただいているところです。

1回目につきましては、広げてみて、イベント時については多くの方が来ていただいた。そういった広げたところでにぎわい創出というのは可能性があったというふうに考えているところでございますけども、一方、そのときにやはり交通の課題、あるいはほかからいえば、先ほど言ったような緊急輸送避難道路、輸送道路であったりとか、そういった課題も見えているところでした。

ですので、この3月の実証実験については、特に皆さんの御意見のあった交通についてしっかり見ていくというところで、このたび貴重なデータあるいは御意見を頂戴したところです。まさにこれが我々としてはスタートだというふうに考えております。ただ、この課題の中でもありますけども、本当に広げたとしてもじゃあ誰がここを使うのか、そこは大きな課題だというふうに思ってます。それは1年、2年の話ではなくて、しっかり沿道事業者様、あるいは民間事業者様、そういったところとの話であったりとか、我々とすればほかの自治体等がそこに至るまでのプロセス、あるいは環境、そういったところがあったのか、この辺をしっかりと見ていく、研究して検証する必要があるというふうに思っておりますので、これをいつまでということはなかなか我々としても言えないところがございますけども、引き続いて未来の米子駅前周辺の活性化に向けて着実に取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 聞いた限りでは、スタートという言葉が使われましたが、3車線化に関していろいろ課題があって、実証実験をして課題も見えてきて、それをどういうふうに解決、解消していくかと考えていく、そういうスタートというふうに聞こえてしまったのですが、それはまさに3車線化ありきという考え方の裏返しだというふうに取りました。ちょっとそれ以上、私もやめろと言う気は全然ないんですが、とにかく何らかの方向性は出すべきではないかというふうに思いますので、そこは意見として申し上げておきます。

それから、あともう1点、この3車線化ということに関してになりますが、この構想、自転車の通行についてどういう位置づけになっているのか、ちょっと私は気になっていて。特に今回自転車に関して道路交通法変わって、自転車は原則車道、一定の条件があれば歩道でも、ということになりますよね。例えば今回の3車線化の実証実験、1車線を歩道空間にしたとき、ああいうときに今回は自転車はどこを通ることになっていたんですか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。

**○赤井都市創造課長** 委員のおっしゃるとおり、基本的には歩道の外を走るというような想定になっておるかと思います。我々のこの実証実験におきましても、このたび車道とその広げた空間の間というのは、安全のために広さをある程度、具体的には1.75メートルですか、そういった幅を取っておりますので、実証実験中も自転車がその外を走るというふうな光景は見られたところがございます。以上です。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 最後、聞き取れなかったので、そういったことは見られなかった、そういうことですか。

**○塚田委員長** 赤井都市創造課長。



○赤井都市創造課長 そういった光景が見られた。

(「見られた。」と土光委員)

自転車が外側を通っていたということでございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 その外側というのは、3車線になった車道をと、そういう意味ですか。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 広げた歩道空間の車道側をとということになります。

○塚田委員長 ですから、車道ですね。

(「だから車道。」と土光委員)

土光委員。

○土光委員 これはちょっと気になっているということで、歩いて楽しいまちづくりという構想の中に自転車で移動というのも、私はきちっと位置づけたほうが。必ずしも歩くだけでなく、自転車で移動というそういった利便性も含めて歩いて楽しいまちづくり、名前は歩いてでいいと思うんですが、歩行者、自転車の安全も含めて、そういう位置づけが必要かなと。そうするとせっかく歩道空間広げるんだから、その歩道がある場所は自転車がちゃんと安心して通れるというふうな発想もあっていいのではないかというふうに思っています。その辺の位置づけは、現時点では、どういう位置づけでこの構想を進めているんですか。

○塚田委員長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 駅前通りの構想ということでよろしいでしょうか。

(「いい。」と土光委員)

基本的には今そこがどうあるべきかは、今後しっかりと検討していきたいというところでございます。ただ、委員のおっしゃるとおり、本当に自転車というのはかなり有効な交通手段の一つだというふうに考えておりますので、これはここだけではなく、やはり総合政策部全体、あるいは観光の視点でいけばもしかしたらほかの観光部局のほうもあるかと思いますが、一つのそういった移動手段、徳田委員からもございました公共交通、そういったものも含めて、自転車含めて、歩いて楽しいまちづくりのほうを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 というのは私は積極的に位置づければいいと思っているので、歩いて楽しいまちづくりの中で自転車の通行ということもどういうふうに位置づけ、その辺を含めて今後いろいろ考えていっていただきたいという、これは意見です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、総合政策部からの報告を終わります。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

午前11時39分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長      塚   田   佳   充